

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成12年 8月31日(木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時24分
場 所	第2委員会室		
議 題	継続審査案件		
出席委員	渡部委員長、松本(光)副委員長、横田・前田・新谷・新野・久末・佐々木(勝)・北野・斉藤(陽)・佐野 各委員		
説明員	市長、助役、教育長、総務・企画・財政・学校教育・社会教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

委員長

ただいまより委員会を開きます。

本日の会議録署名員に前田委員、新谷委員をご指名いたします。

継続審査案件を議題といたします。

この際、理事者より報告の申し出がありますのでこれを許可します。

「小樽市中学校適正配置計画実施計画について」

(学教)川原主幹

(資料に基づき説明)

この計画は、当初計画(案)を変更すべきところを変更し、追加すべきところを追加するなど、これまでに提出された意見等を踏まえ策定したものである。今後、この計画に沿っていろいろな取り組みが始まることになるが、これからも適正配置に関する情報を学校を通じて随時提供するなど、取り組みが保護者等に見えるようにするとともに、関連校連絡協議会にPTAの参加を求め、保護者と連携を密にしながら取り組んでいきたい。

教職員の配置について、現在道教委に要望書という形で各対象校3校に教頭の配置並びに教諭、養護教諭及び事務職員を加配していただくようお願いしている。現在対象校3校については、13年度は2学級が予定されているので定数上では教員数6名、養護教諭、事務職員は配置されないことになるが、現在我々は、養護教諭と事務職員を引き続き1名配置することと、教員についても6名は校長以下教職員5名であったので、校長はもちろん教頭1名の配置、以下教職員をあわせて2名増の8名程度の配置を要請している。

委員長

これより質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、民主党・市民連合、公明党、市民クラブ、自民党の順といたします。

新谷委員

実施計画(案)に対する意見・要望について

前回の委員会で、実施計画(案)に対する意見、要望を関係する保護者全員に配布をすると述べていましたけれども、配布はされましたか。

(学教)川原主幹

1回目の説明会、それから2回目の説明会も同じでございますが、その内容につきましては保護者の方に配布をしております。

新谷委員

その時点で出された意見、要望に対しての説明の場を設けられるんですか。それに対して、どう応えていくんでしょうか。

(学教)川原主幹

1回目の説明会におきましては、実施方法ですとか、そういった部分で大変ご意見をいただいたところでございますので、アンケートをとって、さらにそれにつきまして説明会を開催したところでございますが、2回目の説明会におきましては意見要望が出されましたのは、今後の適正配置に当たっての対応というのが多数を占めているということで、今後これらにつきましては関連校連絡協議会ですとか、そういった中で対応していきたいということで、特に保護者の方にはそういったご意見につきましてはご案内をしておりますが、説明会ということでは考えてはございません。

新谷委員

今回、適配の計画を延期してほしいという陳情が出されましたよね。ということは、この計画に対してまだまだ

納得していないということだと思えます。理解と協力を求めてきたと言いますが、これまでの説明会の内容を見ても不安や疑問がいっぱいだ。決して、いい案だからこれに賛同して私たちも認めますということじゃないですね。教育長自身、前回の委員会で、少しずつではあるが理解が深まりつつあるという認識に立って事を進めると述べていらっしゃいました。それ自体が大部分ということではないのに、今回「計画(案)」から「計画」にしたのは、反対意見もあるけれどもそれを押し切った見切り発車ととらえていいんですね。

学校教育部長

確かに説明会の中でも、一部の方から実施期日について再検討をしてほしい、あるいは計画(案)の中身について問題があるというご指摘を受けたのは事実でございます。しかしながら、2回ほど説明会をやりました。そういった総体的な中で考えてみますと、実施期日を先送りしてほしいという意見はほとんど私どもはなかったというふうな理解に立ってございます。

さらには、北教組の関係でございますけれども、北教組からも適配そのものには反対をしないというようなことを聞いてございますし、さらには学校におきまして教職員全員参加のもとで学校における準備委員会などを組織して既に行っていると、こういったこともございますので、私どもとしては今回「計画(案)」を「計画」に策定いたしましてご提出をしたと、こういうことでございます。

新谷委員

道教委への教職員数加配要請について

前回の委員会は6月1日でしたけれども、これ以前に教員配置の問題で教育長が自ら後志教育局に3回、道教委に2回行っていると答えていらっしゃいますよね。これはいつごろいらしたんですか。

教育長

詳細な日時についてはただいま記憶をいたしておりませんが、今回提出いたしました計画書の資料の7ページに要望書を出しております。この日付は6月15日でございます。6月15日にたくさんの父母の皆さん、学校の先生方から、13年度、卒業学年だけ残ると定数が校長以下5人ということで大変だと。だから増員についてとにかく要望してほしいということもございまして、それを受けて道教委に対して要望をしてみました。そういうことでございます。

新谷委員

6月1日の委員会のときに教員配置の問題で道教委の方に行っただのかということ聞いてきたときに、もう既にこの時点で計5回行っていますと答えていらっしゃるんですね。ということは、まだまだはっきりしていない段階で先に先に進めているということですかね。

教育長

その件についてですが、先ほどもお答え申し上げましたように、父母とか教職員の方から、1学年2学級だけ残ることに不安であるから、その教職員の確保について努力をしてほしいという強い要望があったことが一つと、この29日の日に新しい教員採用検査の第一次選考が終わったという新聞報道がございました。この前に、6月に道教委では教職員の需給調査ということをやりますので、私どもは増員要望を持っているのでそのことをあらかじめ知らさなければいけないという責務がございまして、そのこととあわせて増員についてお願いをしてみました。

新谷委員

再度確認しますけれども、北教組の方は合意を得たということですね。

学校教育部長

当初、北教組の方からは、実施期日にこだわらず関係の方々をよく話し合っただけで決めていただきたいと、こういうことだったんですけれども、その主たるものは実施方法に関するそういったものでございました。これにつきまして実施方法を変更した、あるいは活性化にかかわる問題もあったんですけれども、それにつきましても既存の組織

で活用というようなこともお答えをしてきたところ、この辺について、私は理解が深まっているのではなからうかなと、そういうふうに考えてございます。

新谷委員

適正配置の目的について

それでは、要望書の中にあります「地域に根ざす新しい学校」という、これは何回も前から論議されていたことでもありますけれども、いかにも期待される言葉ですし、ですけれども、新しく建てる学校、菁園ですが、全く別な場所に新築するという事ではないです。全く別の場所に新しい学校を建設するというなら、まだ理解が得られるかもしれませんが、地域から学校をなくして吸収統合をする、そういう形で増改築しても、これはもう「地域に根ざす新しい学校」ということと矛盾するんじゃないでしょうか。

教育長

学校統合のあり方につきましては、新設校を別な地区に建てて既存のA、Bを合わせるということが過去に行われたことがございます。しかし、その形のほかに、現在のように既存校に吸収するという形は従来からこの学校でもどこの市町村においても行われてきた経緯がございます。私どもの目指すのは、11人の先生では教科負担が教職員について重過ぎる、また、生徒が進路指導を目指す上でも切磋琢磨の必要ではもう少し生徒数が多い方がいいんじゃないかと。それで吸収統合することによって学校環境の充実が図られ、そして生徒の、いわゆる伸長も期待されるという観点で実施しております、そのことについてご理解いただきたいと思っております。

新谷委員

それから、「活力に満ちた学校、活力に溢れる教育活動の実現を目指す」とありますけれども、これまで住吉や東山それから石山、その他6学級以下の学校は、こういう学級活動を実践していなかったということで考えていいんですか。

教育長

これは、永遠の理想でございまして、どの学校もこの命題を掲げて追求をしております。ですから、新しい学校が誕生するとなれば、やはりこの永遠の命題を掲げるのは当然至極のことと考えております。

新谷委員

では、これらの学校と、それから大きな学校、朝里、銭函、長橋、何がどういふふう違うんですか、具体的にお話してください。

指導室長

それぞれの学校規模による違いということでありますけれども、先ほど教育長からご答弁申し上げましたように、それぞれの学校が地域の特性を生かした教育に努めております。ただ、その中で特に学校の活性化を図るという点では、平成15年から対象校となっております学校で1年生が1クラスのところも生じてくると。そうなりますと、子供たちの学ぶ姿勢あるいは授業等の中でもいろいろな刺激、切磋琢磨が少なくなる、それから、生徒会活動等でも人数が少なくなることによって活性化が損なわれることになるんじゃないか、そういう点での学級規模、生徒数による違いがあるかと思っております。

新谷委員

教育活動でいうクラス的な精神それから自他の敬愛と協力というのは、少人数の方がかえって発揮できるんじゃないかと思っておりますけれども、人間として成長する上で、住吉や東山、石山というのは何の問題があったんですか。

学校教育部長

大規模校と小規模校にかかわってのご質問だと思いますが、今、指導室長からお答えしましたとおり、地域に根ざす学校、そういう意味では大規模校も小規模校も同様でございます。また、子供さんに対する教育の指導、これも大規模あるいは小規模校にかかわらず、皆さん一生懸命している。これは全く変わらないところでございます。

何が端的に変わるかと、こういうことになりますと、やはり一つには教職員の配置の問題がございます。やはり小規模校は学級数に応じた定員と、こういうことでございますので、それだけ教職員の数が少ない。その結果、免許外の発生の確率も高くなる、そういったことがございます。私どもは今回適配の目的として掲げたのは、そういった環境面の整備を図りたいと、そういうことで計画をしているところでございます。

新谷委員

市独自の教職員配置について

その免許外教員の問題がちょっと出されてきたことですが、教員が足りないのであれば、ほかの本州の市なんかでもやっていますけれども、市独自の措置で教員を採用しているところもありますよね。免許外授業の方については前回聞きましたら、493時間で1時間当たり2,800円ぐらい。そうすると、そんなに枠におさめなくてもできるんじゃないですか。その点はいかがですか。

それとあわせて、前回、向陽中学校の免許外教員の件で聞きましたけれども、その後どういうふうに手だてされましたか。

(学教)総務課長

免許外教員の件につきましては、最初に免許外教科の解消については、小規模校では、今でも人事異動とか、そのほかにその都度それぞれ各年度ごと人事異動ごとになるべく複数免許を持った方を配置する。それから、そのほかにチーム・ティーチング関係の講師、免許外講師だとか、そういう独自の先生を配置して個々の解消を図っていると、こういう状況でございます。

また、先ほどの免許外教科を解消するために市の方で予算をもってやってはかがかという話でございますけれども、これにつきましては、先ほどのお話の部分だけでいきますと恐らく4,500万円か5,000万円ぐらいの金額になるかと思うんですが、それにしましても多年度ということもございますので、非常に難しい部分があるということでご理解いただきたいと思います。

新谷委員

子供の意見・要望について

それから、子供たちの希望や意見、要望なんですけれども、子どもの権利条約にもありますけれども意見表明権というのがありますよね。例えば子供たちの率直な気持ち、意見要望というのは今の時点では入れていないんですけれども、この点はどうなんですか。

(学教)川原主幹

今回、実施方法等につきまして、簡単に16校の児童・生徒からアンケート調査とともに適正配置についてのご意見をいただいたところでございます。今回進めるに当たりまして、計画という形で策定をしたわけでございますが、今後進めるに当たって各学校におきまして保護者からのご意見、生徒会、そういった子供の活動についても子供の意見を学校で取り入れ、また、関連する学校と協議が必要であればそういった中で協議をする、こういった形で進めていきたいと考えております。

新谷委員

今の時点ではどのような意見を持ってるかということは出されていないんですか。

(学教)川原主幹

現時点におきましては私ども押さえてございませんけれども、各学校の準備委員会、関連校連絡協議会、ここで精力的に会議の開催をしていきますので、そういった中で意見等があれば出てくるものというふうに考えております。

新谷委員

それから、現1年生は来年別な学校に移動するということになりますけれども、2年生という時期は一番問題が

起きやすい時期だと先生方からは私は聞いています。それで、受入校では残念ながら「来てほしくない」という、そういう教員もいるとか、そういうことも聞いていますし、また、ある学校では今の1年生が荒れていてとても大変でないかということも先生から聞いているんですよね。そういう中で活力ある学校づくりという、大変難しいんですけども、どのようにしてこれを目指していくんですか。

指導室長

中学校におきましては、1年生、2年生、3年生それぞれに難しさがありまして、現在学校で子供たちの実態に応じながら指導をいたしております。また、これにつきましては年度によりましていろいろな難しさが発生しております。今年度の1年生、来年度2年生の転入時のことにつきましては、以前にも受入校で一校、受け入れたくないというような趣旨の発言が教職員にあるということも聞いておりましたけれども、それぞれの学校の方に聞きましたけれども、そういうことはないという先生のお話も聞いております。

また、具体的な対応としましては、今、準備委員会、受け入れ小委員会等、先ほど各学校で編成中と聞いていますので、その中でそれぞれの学校の持っている課題と突き合わせながら十分な対応をできるように今検討を進めていただいております。

新谷委員

それは子供の意見なんです。子供たちの方から出ているということですね。

新谷委員

道教委への教職員配置要請について

それから次に、教員配置の件でお伺いしますが、要望書の後、道はどのような対応をしたんですか。

(学教)総務課長

要望書につきましては、私ども事務レベルの話では、教育委員会としまして後志教育局の方に伺いまして、実際の状況はどうですかという話でお聞きした中では、教員2名程度まで、そのほかに先ほど主幹の方からもご説明したんですけども、定数でいけば教頭先生それから事務職員、その4名が配置にならないけれども、その辺につきましても何とか前向きに努力していただけるというような話を受けて、帰ってきております。

新谷委員

私たちが聞いているところでは、緊急雇用対策で採用するか、あるいは特殊学級等々、それから養護教員1名の先生が配置されるのでそれに対応するか、あるいは例外として現体制をそのまま残すかは検討中だということは聞いていますけれども、緊急雇用対策の場合、今の小樽市にも何人か来ていますよね。それは半年ですが、それを1年間続けて来てもらうということではできるんですか。

教育長

これは緊急雇用対策じゃないんですけども、この前、国で発表しました協力者会議の提案では、平成13年から17年までに2万3,000人の教職員を全国で雇用すると、そういうふうに出ております。そのほかに、第6次改善計画が終わりましたので、私どもは第7次改善計画の早急な策定を求めています、これが二つ目です。三つ目は、現在国会で共済組員法の改正が審議されておまして、これは年金の支給を1年ずつおくらせるということの関連ですが、そういうことで、平成14年度から定年退職した後に再任をすると、そういう教職員が予定されていますので、その三つの方法でかなりの教職員の採用が見込まれていることから、そのどちらかをお願いして加配いただけるものと考えております。

新谷委員

特殊学級の開設について

それから、特殊学級の開設なんですけれども、適切に対応するとありますけれども、これはどういうことでしょうか。

(学教)学務課長

特殊学級の開設につきましては、これは確かに学校の適正配置に限らず、従前から障害をお持ちの保護者の皆さんと私ども小樽市教育委員会の中にあります就学指導委員会の中でさまざまな観点からご相談をし、そして、最終的に学校指定をするという形にしております。

今回、適切に対応するというふうになっておりますのは、現在対象校になっております3校の中で、石山中学校には今現在3年生のお子さんが2名、2年生のお子さんが1名、それから住吉中には3年生のお子さんが1名在籍しております。3年生のお子さんはそのまま卒業ということでもいいわけですが、2年生のお子さんはもう1年あるわけです。

学校自体ももう1年あるわけですが、保護者の方が3年生だけの学校で最後までそこに残られるか、あるいは違う学校に移られるか、そのほかにも保護者の方の考え方も聞きながら対応していかなければならない。また、6年生からある程度中学1年生に上がるお子さんにつきましては、当然その対象校3校で受け入れるという形になりませんので、新たな開設校ということも考えていかなければならない。そういう点で適切に対応していきたいということで記載をしております。

新谷委員

仮に来年菁園にかわった後、東山や住吉に移すということはありませんよね。

学校教育部長

特殊学級の問題ですけれども、来年度菁園で工事が始まる、こういうことになってきますと、子供さんの通学上の安全の問題というのが一つございます。さらには、先ほど学務課長からお話ございましたが、基本的には就学指導委員会の判定を待つということにはなるんですけれども、やはり通学上の安全ということも念頭に置いて検討していかなきゃなりませんので、そういったことから考えますと、特殊学級のうち通学ができるような障害のお子さんにつきましては他校の方に開設ということも十分考えられます。そのように思っております。

新谷委員

校舎等整備計画(案)について

それでは、校舎等整備計画(案)についてお聞きします。

今回は、校舎の中身について具体的に書いておりません。5月に出された資料では、普通学級・特殊学級の教室数、そして、今言ったことから特殊学級はもしかしたらそうかもしれないという、そういうことで中身にありましたか。

(学教)川原主幹

現在、整備計画の中で菁園中の内訳といいますか、普通学級の教室数それから特殊学級の教室数とか、今回割愛といいますか、記載をしてございませんけれども、これにつきましては今第3回定例会におきまして菁園中の地質調査ということで委託業務を出してございますけれども、こういった中で議論をされるだろうということで、今回この部分につきましては削除したものでございまして、特殊学級を前提にと、今委員が言われた趣旨ではございません。

新谷委員

この校舎は14年のいつごろ完成をいたしますか。

(学教)施設課長

菁園の完成予定でございますけれども、来年度当初予算の計画でいきますと、早くて、校舎部分だけでも、14年8月末ころを考えております。

新谷委員

そうすると、現1年生が新しい校舎で学べるのは、秋以降のわずかという感じですよ。

その間、非常に落ち着かない中で勉強しなければならない。しかも3年生だということでは大変心配だと思うんですけれども、それで、教育条件の向上というのは、ほかの人はいいかもしれないけれども、この学年にとっては非常に大変なことではないですか。これで教育条件が整ってくると言えるんですか。私は強い疑問がありますが。

学校教育部長

子どもは13年度という期日を設定したのは、前からお話ししてございますけれども、14年に新学習指導要領が実施されると。それに向けて事前に学校の適配を終えて、そしてそれを迎えた方がベターでないか、こういったこともございまして、子どもは大変工事期間中でどんな音が出るかもわかりませんが、工事におきましてはできるだけ授業中に音が出ない、防げるような、そういったことの配慮もしながらやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

新谷委員

スクールカウンセラーの起用について

次に、スクールカウンセラーの起用についてお伺いしますけれども、これは前も意見要望の中にもありましたよね。今回は計画にはのっていません。ですけれども、不登校もふえているという現実、それから今後生徒の抱えるいろいろな問題で心配があるから心のケアとしての体制をきちんとつくるという上で、スクールカウンセラーを設置してほしいという要望があったんですけれども、この目的は何なのか。また、計画がどうなっているのかお尋ねします。

学校教育部長

スクールカウンセラーの件でございますけれども、これも前回の特別委員会でお答えしたところですが、私どもとしてはスクールカウンセラーの増員の必要性については十分認識しております。ただ、これにつきましては国の制度とも絡む問題もございますので、現時点で確約できるようなお話にはならないんですけれども、いずれにいたしましても、その必要性は十分認識しているところでございます。

新谷委員

2回同じことを聞いて同じ答えで、さっぱり進歩がありませんけれども、そういうことがいろいろと不安を与える材料になると思うんですね。あなた方は議会の同意を得ていると言うかもしれませんが、ようやく今の時点になって子供の状態が落ち着いたという保護者の方もおりますし、まだまだ財政的に一人残らずどこまでというのは難しいかもしれないけれども、少なくとも大部分がこれならいけますよというそこまではやはりきちんと計画をもっと展望のある計画を出してそれを認めてもらうというものをつくらなければ、あとあと問題になると思います。

それで前から言っていますが、計画をちゃんと展望のあるものにつくり変えていくことを要望して私は終わります。

北野委員

教育委員会での議決について

最初に、今日の委員会に向けて出された資料の実施計画の附属資料の3ページ、ここで下段に「適正配置計画実施方針の一部改正（平成12年8月2日）」となっているのは、これは小樽市教育委員会の議決した日にちなんで、確認をしておきます。

（学教）川原主幹

実施方法の一部改正につきましては、最終的にここに書いてございますように、12年8月2日において議決をしたということでございます。

北野委員

川原さん、わかりづらい答弁しないでください。最終的にとおっしゃるから、何回も議決してしているというふうに考えるでしょう。1回しかしていないんでしょう。だから、1回で議決して、いわゆる3月21日の学校特別委員会で第3案でいきますと、アンケートの結果。そういう方針を我々に示して、それ以降8月2日まで小樽市教育委員会は第3案で適正配置を行うということは議決はしていないですね。

(学教)川原主幹

実施方法につきましては3月においてアンケート調査をとりまして、そして、その結果につきまして特別委員会でも報告し、また、関係する保護者にも通知をしたところでございます。さらに、その実施方法について説明会を開催しご意見を伺ってきたところでございますが、これにつきましても特別委員会でご報告をしてございますけれども、その後、この実施方法につきまして新たな大きな反対、こういった動きがないということで、最終的にという言葉を使ったわけでございますが、8月2日に教育委員会でこの方法を決定したということでございます。

北野委員

そういうややこしい話じゃなくて、小樽市教育委員会でアンケートの結果、第3案でいくとあなた方が我々に説明した以降、教育委員会として議決したのは適正配置のやり方については1回しかないでしょう、8月2日しかないでしょう。それ以前に論議はしていると思うんですよ。議決したのは8月2日でしょう。それは間違いないですね。

学校教育部長

議決は確かに8月2日と、こういうことでございますけれども。ですから、その経過をちょっと、3月にアンケート実施後、第3案でいくということにつきましては教育委員会の中で十分論議いたしまして、議決としては8月2日に行ったと、こういうことでございます。

北野委員

私は甚だ遺憾に思うのは、この適正配置はやはり白紙撤回すべきだという考えは変わっていません。しかし、適正配置は必要だと言う方々の中身を、やはり来年実施は少し性急過ぎるのではという意見がまだ広範囲に存在しているということは私も承知しています。ですから、そういう方々の意見も尊重しながらやるというふうにあなた方は再三おっしゃっていたんですよ。

そこで伺いますが、3月の特別委員会のときにアンケートをあなた方がとった結果、第3案、つまり3年生は母校で卒業、2年生は転校、1年生は適正配置に基づく学校の変更に基づいて入学と、こういうふうの説明したわけでしょう。それは教育委員会の議決を経ないで我々に「(案)」を、こうやってやりますということを言っていたんですか。

そういうことになるでしょう。教育委員会で議決しないで、私たちにこれで来年からやるんだ、1年あれば間に合うと、こういうふうの説明したわけでしょう。教育委員会で議決しないものを我々にあなた方はやるというふうに言っていたの。ちょっとそれはひどい話じゃないですか。

学校教育部長

議決という行為でいきますと確かに8月2日ですけども、その前に私どもは実施方法については、「こういったことの見解が多かったため第3案でいきます。どうですか」ということで教育委員会の中で十分議論し、議決という行為はとっておりませんけれども、了承は得ているということでございます。

北野委員

教育委員会は複数おられるんですから、だから公開条例に基づいてやったら表紙みたいなものしか出てこない、これは。中身は隠してあるんだから。だから大筋で了解をもらいましたなんていったって、私どもは信用できませんよ、何の証拠もないんだから。だから、教育委員会で正式に議決しないものをもって、あなた方は仕事を進めているんですよ。そんないいかげんなことでもいいのかということをお聞きしているし、指摘をしているんです。

だから、教育長も、この附属資料の7ページ、平成12年6月15日付けで道庁の後志教育局長の方に石田教育長の名前で要望書が出されているのが添付されているんですよ。この中でも、平成13年4月1日に向けてというふうに表現して、来年からやるんだということで、そして対象校3校が2年生2学級だけの学校になるということで、石山と東山、住中は廃校にして3年生だけ残るから、ここへ何とか教員を配置してくれと。こういう正式な文書を道教委に出すというときも、教育委員会の正式な議決がないんだと。だから、こんなことでいいんですかということを知っているんですよ。

そして、いろいろさっきの話を聞いたら、議論してきて、そして8月2日に決めたという説明でしたよね。我々には一貫して、父母のそういう意見もちゃんと聞きますということを言っているけれども、聞かないで教育委員会で議決しないうちにあなた方がどんどん仕事を進めているということは、今日出された資料で明らかではないですか。お答えください。

教育長

6月15日の要望書文案については教育委員の了承を得ておりますし、この要望を出すことに私の名前で出すことについても委任をしております。

それから、各特別委員会の結果については、必ずその次の教育委員会で内容をちゃんとはっきり説明をしておりますので、私はそれで事務手続上不具合であったと、そういうふうには考えておりません。

北野委員

父母や市民の立場からいえば、教育委員会の審議のあり方を知りたいと思って公開条例に基づいて手続きしても中身はわかりません。皆さんから公開条例に基づいて私が請求したら、どんな資料がくるかと思ったら、表紙と結果しか書いてないでしょう。それしか、父母の方が公開条例に基づいて資料を要求しても出てこないんですよ。だからどんな審議しているか、全くわからないと。だから、教育長言うのは、私はうそを言っているとは思っていません。しかし、正式の決定も出ていないものを、論議の最中のものを、途中で了解もったからって来年4月1日実施に向けてどんどんどんどん事を進めるといふようなやり方が適切なのかということを知っているんです。私は不適切だということに思いますよ。

教育長

要望書を出す経緯につきまして、もし市民が教育委員会をお訪ねになれば、担当者あるいは私を含めて丁寧にご説明するだろうと、そういうふうには考えています。私どもはこの経過の中で、中学校長会あるいは小学校長会あるいは教職員団体あるいはPTA会などについてその都度丁寧に説明をしておりますが、一般の市民の方々に直接説明する機会がございませんので、公開条例などの手続をとらないで私どものところへ足を運んでいただくなり、電話をかけていただければ説明をきちんと申し上げることができると思いますので、そのようにお答えいたします。

北野委員

だから、こういう教育委員会で正式な決定もしていないものでぱっぱと事を進めると。そして父母の意見は十分尊重しますとかよく聞きますとか言いながら、片方ではあなたの方針でどんどんどんどん進めているということだけは事実なんです。だから、こういうやり方は父母に対しても不誠実ですよ。意見を聞きます、お伺いいたしますというふうには言いながら、一方でどんどん進めているんでしょう。こんな不誠実なやり方は許されないと、こういうことだけは指摘しておきます。

北野委員

適正配置対象外の学校の整備について

次、対象外の学校について先ほど新谷委員からも指摘がありましたけれども、最後の方で本文の7ページ、ここで「今般の中学校適正配置の実施状況を見守りながら、検討していきたい」というふうには実施計画では言っているんですね。それで前から指摘しましたが、対象校以外の対象外の学校はあなた方が何回も言う小規模校の弊害を持

ち合わせているんですよ、あなた方の表現で言っているのは、ここに何の手もつけていない。対象校のみを、ここは弊害があるとか、ここは大っきくするんですよと言って対象外の学校の小規模校については何の対策も立ててないというのは一体どういうわけですか。これは、やはり言っていることとの整合性がとれませんよ。弊害があるんだったら、子供の大事な教育の問題なんだから一緒にやったらどうですか。

教育長

適正配置計画につきましては、中央地区というふうに限定をして話を進めてきた経緯があります。ただし、3学級、5学級という学校あるいは6学級といったような学校がありまして、ご指摘のように、文部省の標準学級というのは12から18で、長橋中学校だけが12学級でそれに該当しておりまして、あとは比較的小さいと言えます。それで、例えば施設設備、教育環境あるいは教職員の配置の問題につきましても、この中央部の適正配置計画のめどが立ち次第、順次並行して教育環境の整備について進めてまいりたい、そのように考えております。

北野委員

あなたが大義名分として掲げるのであれば、対象外の学校についても、中央地区、手宮地区ばかりでなくて、やはりきちっと、教育の機会均等とかといったって小樽市の中で差が出るなんていうことのないようにしていただきたいと思います。

北野委員

学校活性化委員会について

それから次に、今度の計画では活性化委員会という言葉が消えてしまっているんですよ。実施計画(案)では、これは1月17日に示された「(案)」では活性化委員会は設置すると。受入校に学校活性化委員会を設置し、何をやるということが書かれているんです。これが今回消えてしまっている。活性化委員会を設置して何をやるということは、教育目標、教育課程、生徒指導それぞれの活性化目標をつくり、全校全学年の教育活動の充実を図るということで、学校教育の一番大事な問題を活性化委員会を設置して立ち上げてやるというふうに言っていたんですよ。これは私ばかりではないですけれども、民主党の佐々木委員から、屋上屋を重ねると。なぜ既存の組織でやらないのかという指摘も受けたくらいなんです。今回、活性化委員会が消えてしまっているんですけれども、これはどういうわけですか。先ほどちらっと説明がありましたけれども、あれでは承服できません。

教育長

一連の特別委員会の中のお話の中で、活性化委員会には基礎知識もあるからそれを活用してはどうかという、そういうご議論がありまして、そのとき私の方から、この活性化委員会の名称にこだわることなく、名称が違ってもいいし、既存組織を活用して教育課程だの生徒指導だの学校教育目標について実が上がるように検討を進めていくよう努めたいと、そうお答えしておりますのでご理解いただきたいと思います。

北野委員

そうであれば、議論の過程で教育長がそういうふうにおっしゃっているのであれば私も聞いているから、そうであれば計画(案)と実施計画の間で「活性化委員会を設置し」と、新たにつくるとあなたの方針を立てたわけでしょう。それだって撤回していないじゃないの、ちゃんと。けじめをつけてないんですよ。都合の悪いことはいつの間にもやらわからないようにしていくというやり方はうまくないです。あれだけ大上段に振りかざして言ったんだから。だから、そういうようなことは皆さんの意見を聞いて、改善すべきものは改善するというのはいいいんですよ。ただ、あなた方が一度設置すると言ったことをあきらめる、既存の組織でやるというふうに変更したんだから、活性化委員会の設置はあきらめてこういうことでやりますというふうに説明すればいいんじゃないんですか。それだけで済む話なんですから。

教育長

決してあきらめたわけじゃなくて、同じ結果を得ることができると思えまして、そのようなことで進めたものでご

ざいますので、ご理解いただきたいと思ます。

北野委員

理解できませんね。自分だけで華々しく花火上げておいて、「(案)」の中でそう言っておいて、計画が出されたら文言としても消えてその説明が何もないというのは、これはおかしいですよ。物事のけじめをちゃんとつけていくというふうにしていただきたい。

比較検討したら必ず疑問が出るんですから。こういうのもあれでしょう、計画だって、これだって正式に決めたら、ちゃんと渡すわけでしょう、関係者に。そうしたら、「(案)」だって渡しているんだから誤解を招きますよ。けじめをつけるように要求しておきます。

北野委員

中学校適正配置計画実施計画について

次、実施計画本文の中に適正配置の方法が書かれてなくて、さっき川原主幹が口頭で説明して、そして附属資料の中に併記していると、こういう実施計画というものはどういうものなんですか。一番肝心なことですよ。それを本文の中に書かないで附属資料で書いて事を済ませるというやり方は、実施計画の一番肝心なことが本文の中に出てこないですよ。それ、おかしいんじゃないんですか。説明してください。

学校教育部長

北野委員のおっしゃっていることが、附属資料に添付してございます実施方針ということであれば、それは本文に入れなかったのはなぜかと、こういうことで理解してお答えいたしますけれども、実施方針は既に決定をしていたと。実施計画(案)を出す前につくってそしてお説明したと。そういうことで、これを附属資料として添付したと、こういうことでございます。

北野委員

実施方針の一部改正は8月2日に出ているんでしょう、今年の。そうでしょう。3年生はここで卒業という正式決定は今年の8月、つい最近出たんですよ。そうしたら、ここに当然うたってしかるべきでしょう。どういうふうに適正配置を進めるか、実施計画なんだから。本文が一番肝心なことを書かれなないということはまずいんじゃないんですか。

学校教育部長

本文の6ページでございますけれども、それにつきましては3通学区域の変更計画の の中で、「通学区域の変更は、13年4月1日から実施する。ただし、平成13年度の第3学年は、従前の通学区とする」、こういうことで添付資料の考え方につきましてはこの本文で表れているということでございます。

北野委員

わかりやすくした方がいいという意見だけは述べておきます。

北野委員

文部省の統計資料について

それから、今度の適正配置に伴って学校の規模が大きくなったり、わずかであっても一クラスの生徒数がふえるということで、いわゆる30人学級の目標に対して逆行する現象が一時的であっても表れるんですよ。

私は見たことはないんですが、文部省の統計では、大規模校と小規模校で比較すれば、生徒1人当たり、いわゆる校内暴力、いじめ、不登校、こういう発生率が全然違うんです。校舎の学校規模が2倍、3倍になると。その累乗に近い発生率になると。文部省がそういう統計を出しているんですよ。そういうのは、今度の適正配置の基礎資料として我々に何も示されていないんです。一番肝心なことですよ、父母の皆さん方が心配されるし。今の教育のさまざまな否定的現象に心を痛めている方々がみんな心配しているんです。今度の適正配置によって学校の規模が大きくなったり一クラスの生徒数がふえるということによって、そういうことが起きないだろうかという心配をし

ているんですよ。それにちゃんと答えるような文部省の統計が示されていると、私は最近ある本を読んでわかったんです。しかし、あなた方から示された基本計画以来全部調べたけれども、文部省の統計は参考資料、附属資料の中に一切出てこないですよ、そういう大事なことが。なぜ、文部省がつくった、そういう校内暴力とかいじめ不登校その他発生率の問題について資料があるのに、どうして私たちに示さなかったんですか。

教育長

附属資料の5ページ、5番目に適正配置後の生徒数及び学級数の推移というのがありますが、適正配置後13年度と15年度を比べますと、末広中学校において1学級平均の生徒数は13年度30が15年度30.7人で、1人というところまでも行っておりません。西陸が32.5人から33.3人、それから菁園が32.8人から31.8人、松ヶ枝が29.6人から28.0人、潮見台が30.3人から29.3人ということで、文部省の言うところの生徒数の増大にかかわることは余り関係がないものと思料しまして、その資料については作りませんでした。

北野委員

私が言ったのは、一クラスの生徒数の人数だけじゃなくて、学校の規模によって、クラスが多くなれば多少受入校で生徒がふえても、クラスがふえれば1学級当たりの生徒数が減るのは当たり前ですよ、そんなに大規模にやるわけでないんですから。だから、一番肝心の基礎資料をなぜ我々に示さなかったのかということを知っているんですよ。

教育長

再度お答えして恐縮ですけれども、文部省の標準学級というのは12から18で、小樽市の場合は11学級以下というのが16校、12学級が1校でございます、その水準に合いません。しかし、文部省資料というのは、いじめあるいは不登校の問題を考える大事な資料だと思いますので、後日提出させていただきます。

北野委員

だから、そういう大事な基礎資料を、今社会的にも焦点になっているような問題について一番肝心の資料を我々に示さないで論議を進めた、甚だ遺憾だということは指摘しておきますし、この資料をやはり再吟味する必要がありますから、事は急いではならないということだけは指摘しておきます。

そこで、その内容についてだけ、後で資料を渡していただければということですから、基本的なことだけちょっと聞いておきますけれども、皆さん方が文部省のそういう統計を見て、学校の規模、生徒数、そういうものについて校内暴力、いじめ、不登校その他いろいろな否定的現象がありますが、そういう学校の規模だとかクラスの生徒数の大小、それと小規模校でそういう問題が本当に少ないということについてどういうふうに検討したんですか。

教育長

ただいまご指摘の文部省の資料というのはちょっと思い出せないんですけれども、最近出た資料では学級崩壊の関係の調査、協力者会議の資料の中で、学級が1年後に急激に増加した場合にそういう崩壊的な現象が見られるという報告がされていたことは承知しております。現在手元にございませんので、精査しまして提出いたしたいと思います。

北野委員

これは大事な問題ですから。間もなく第3回定例会開かれますから、できるだけ早く我々に示していただきたいということだけお願いしておきます。

以上です。

佐々木（勝）委員

中学校適正配置計画実施計画について

今日出された実施計画、報告にかかわって質疑します。

先ほど話の中で出た、いわゆる実施計画(案)の「(案)」を外して、そして実施計画。こういうふうに出すことですが、この理由。

(学教)川原主幹

私ども今年の1月に実施計画(案)という形でご意見、ご要望、いろいろお聞きをしてきたところでございますけれども、実施方法の変更を含めまして、議会への説明会また地域住民の説明会も開催をしてきまして、現在におきまして、また新たなといいますか、大きな反対といいますか、そういった動きがないということで、来年に向けて適正配置を進めるために、現在におきまして「(案)」をとりまして実施計画という形で今後進めていきたいということでございます。

佐々木(勝)委員

ただ、「(案)」というのが外れて「計画」と。こういうふうの内容の変更だとかそれから問題点の指摘だとか、そういうものを受けてそして新たな姿として出してくるんだというふうには自分は押さえたいんです。課題になっているものはそのまま積み残して、一言でいえば連絡協議会の中で詰めて、それから見通しとして明るい見通しはあるけれども、こういうふうに来て取り組んでいるけれども、その計画というのはまだ見えていない。だから、私から言わせれば、まだこれはそういう意味では内容から見れば、ただ表現上が「(案)」は消えているけれども、まだ議論の余地というか、そういうものがあるのではないかというふうに思うんですよ。だから、単純に「(案)」を外したけれども、本体とすれば十分にまだ協議していかねばならないというふうに受け取りたいんだけど。

学校教育部長

今回計画に盛りました事項につきましては、2回の学校に対する説明会、その他地域への説明会を含めまして大変要望の高かったものに絞って今回記載をしたと、こういうことでございます。一つに教職員の配置の問題がございます。それから、二つ目には施設整備の問題もでございます。それから受け入れ準備にかかわる問題がございます。そういった要望が非常に高いというか、多かった問題に絞ってお出ししたわけでございますけれども、そのほかに、佐々木委員がおっしゃるようないろいろな問題がございます。例えば制服、ジャージをどうするか、部活の問題をどうするんだとか、そういった細部にわたる問題がございます。これについては、ここには盛られてございませんけれども、既に学校内において取り組んでいる状況もございますし、私どもとしてはその取り組みの状況等につきましては学校だよりあるいはその他の方法を通じて保護者の方にお示しし、また、御意見を伺いながら保護者の連携をとりながら取り組んでいかなければと、そういうふうには思っております。

佐々木(勝)委員

だから、そういう観点からすれば、計画の中にさっき北野委員から発言があったけれども、やはり「(案)」というものが消えて計画に出すのであれば、そういう内容をきちっと整理してそして出していくべきじゃないかというふうに思うんです。議論はあったものの、それは前に、特別委員会だけで議論しているのならわかるんですよ、それが。その一例が昨日出されてきているあの中身じゃないけれども、いわゆる十分な理解を求めていくということを通して理解してもらおう、そういう作業をやっていますと、こういうことでしょう。だから、その辺のところを十分やっていたかどうかということなんかこれは問題になるわけですよ。回数で何回やったからこれはクリアしたということじゃなくて、十分な理解をしていくための方法、手段、そして何が課題になっているのか、この辺をしっかりと話をやって、今行っている途中ですと言うならまだわかるけれども、十分それはもうクリアしましたと。したものは二つだけでしょう。問題の不安を抱えている中の大きなその一つは教職員の配置の問題で、それは大事な問題なんです。だけど、話を出した中で大きくなったのはそれだけであって、本来この計画をつくっていくための必要十分条件をやはり満たしていかなければならないだろう。それは、子供の意見表明、子供たちが望んでこの適正配置をしたものかどうか。本当に今の状況から苦しい状況になるのでね、子供たちももっと。そういう仕組みだてというならこっちでつくっていけばいいんですよ。だから、そういう辺りのところを踏まえた上で、まだまだ

この部分については足りないところがあるという認識に立っているという状況と。いや、もう全部クリアしましたと、こういう判断のもとに「(案)」が消えたのかと聞いているんですよ。

学校教育部長

確かにすべての課題を全部クリアして出したのかということになりますと、イエスかノーということになりますとイエスにならない部分はまだある、これは率直に認めるところです。なぜかといいますと、やはりこの適配が決まってから動き出すというものもございまして、現在いろいろ検討しているけれどもまだ結論が出せないという問題もございまして。

そういった中で、私どもとして今回すべての項目を出さなかったというのは、今お話ししましたとおり、現在取り組んでいる途中で結論も出せないものもあるんです。そういったことで今、先の面だとかあるいは考え方を現時点で示せるもの、そういうものに限って今回計画にのせたと、こういうことでございます。

佐々木(勝)委員

そういう意味で使えば、まだ一応たたき台の素案が、一つの今度はこれをもとにしていろいろ議論をもらうということは私はあっていいんじゃないかと思うんですよ。このプリントはこれ以上変えようがないんですというふうな押さえ方は私はしたくない。ただ、進行しながら条件整備をしていくという立場にあるのか、もう一切計画(案)については自信作だから、見えないところはもう我々に任せてくださいと。

そこで、市長にも教育長にも関係するところがあるんだけど、行革ラインからひとつ教育問題の場合は、単なる行革の問題だけでは進んではいけないところから外してこの特別委員会をつくった。名称は調査委員会なんですけど、調査する事項があれば徹底的に調査していきこうと、こういうことだったと思うんです。それで、その問題提起をさせてもらったけれども、これから問題の解決のためにはやはり事務事業の見直しというのはあるけれども、徹底的に政策事業評価の問題を取り入れて、そして計画していくことがベターじゃないかという問題提起もさせてもらいました。そのいい例が、この適正配置計画は統廃合じゃないと。教育長は吸収統合だと。前は吸収併合という言葉をしたんですけども。吸収統合は吸収併合だからね、そういう言い方に変えながら、適正配置をする。それは通学区の見直し、その按分を図りながら教育効果を上げていく、教育水準をものにする、そういうふうな、一つの物の動かし方がいろいろな面に連動してくる。そういうところの道筋をこういうふうにつけるんですというふうには私はあるべきだと思うんです。そういう面では、これは今新たな事業計画に移すに当たって、やはり徹底的に事前の事業評価を私はすべきだと思うんです。その大きな考え方についてどうでしょうか。

学校教育部長

私ども、この適配を検討するに当たりまして、学校運営上の問題はどうか、あるいは教職員の配置がどうなっているのか、そういうことをいろいろな角度から検討して、やはり一番大事なことは子供の視点に立ってどう環境を整えていくかと、このことに私は尽きるんだろうというふうな思っております。

そういった中で、大規模校とそれから小規模校を比較していった場合にそれぞれメリットとデメリットがございまして、小規模校の方のデメリットというのは現状の中でなかなか解消が難しい。現行の制度を考えましてもなかなか解消が難しい。こういう判断のもとで、今回は我々は小規模校の適正配置を考えたと、こういうことでございましてのでご理解方をお願いいたします。

佐々木(勝)委員

それで問題になってくるのは、こういう解消の仕方がありますよ、中心部の解消の仕方というか、小規模校の解消、それがまた中規模になることの弊害というのは論議いたしたいけれども、きちんとされているかどうかということが示されているわけで、そこで止まってはいけないということを言っているんです。取り残された塩谷から含めても、小規模校についてはどんな手だてをとるんですか、これが残るんですよ。私が言っているのは、この一つの適正配置をするという引き金が周辺部のところにこういう対策を講じて効果を上げるような努力もしますと。何

か聞いていると、中心部の部分についてはクリアしていくような努力をしているけれども、残されたところには後でもというふうにはさっき教育長が答弁しているけれども、第2次というか、第3次というか、だから、そういう意味で考えればこの計画は次々と運動していったら効果が上がる方法、例えば今の言う残った小規模校については適配というわけにはいかないけれども、複免教科を持っているところについては当面自費でもいいから教員を配置するとか、そういうようなことまで考える中に持ってもらわないと、どうも差が出てくるということになる。それは結果はなかなか難しいものがあるかもしれない。そういうところまで手を広げて、そして考えて、そして波及させていく。そういう将来的な目標がここにあるので、今この段階なのでこれを何とかみんなで理解し合ってやらないかと、こういうふうには私はなるのかなというふうに思うんですよ。

だから、そういう面で事業評価の関係、事前評価じゃないけれども、やはり政策評価というのはやはり理念から始まるだろうし、そして具体的になるだろうし、指摘されたところは後で後というふうにはいかないと思うんですよ。だから、その辺のところを臨むに当たって、この特別委員会の中ではどこをやるにしたってやってもいいこともあるけれども、こういう議論が活発に行われているかという。また、それが市民の中に伝わっているかという。曲がって伝わっている方が多くて本当に議論しているところが手順・手続に欠いているんじゃないかと、こういうところにばかりにいつちゃうんです。

それで結論から入っているようですけども、今言うように、幾つかの課題の中で本当に取り残されたという方がいいのかな、そういう印象を与えようと思うんですね。小規模学校の、いわゆるデメリットは必ずしも今の中で生かしていけば、必ずしもそうではないよという大きな流れもあるんでしょう。だから、全力を挙げて、どっちにしたって、今中学校の場合で平均すると36.7でしょう。小学校は30人学級に実質なっているような言い方をしているわけだけでも、少人数学級の小規模学校に対する手だてはどうするのかということが一つと、それから、子供の意見表明のことにについては協議会をつくってそこで話を進める中で解決していくというふうな言い方をしたけれども、本音のところは子供たちというのは、やはり何を望んでいるのかということ辺りはつかんでおく必要があると思うんですよ。例えば通学区の弾力化の問題について市民クラブの方からは一線を画せるかという、これは弾力的な運用だとすれば、ある程度そこには弾力性というものはもっと大きくなければならないのではないかとこの辺りのことがあると思いますよ。

それから、もう一つは、特殊学級のいわゆる取り扱い又は教職員配置の問題、これについても、こういう知恵を出すことによって市独自の取り組みができるということなんかやはり明らかにしながらその方向を探っていくという、こういうのなんか議論の対象になるのではないかなというふうに思うんですよ。だから、そういうような課題について先送りというわけではないけれども、その辺のところは、今回、この後残されている期間だけでも十分な議論をしながらやっていくという、そういう段取りにはならないんですか。

教育長

小規模学校の問題が出ました。先ほど教職員の改善のお話をしたときに、改革会議の提唱で平成13年から17年までの4年間で2万3,000人の教職員を改善するというふうになっております。その中では1学級の定員を40人として、その40人、あるいは学年展開が3クラスですと120人になりますが、その120人を学習集団としてひとまとまりが20人程度の学習集団が可能になるように教職員を配置すべきであるという提言を行っております。もし全国規模でそういうことがなされますと北海道にもだんだん伝わってきますので、そういう改善で全体的ないわゆる底上げがなされるものと考えております。私どもの考えている適正配置は、いわゆる行政改革の人員整理的な部面ということを余り重視しておりませんで、教育環境の整備あるいは教職員の配置の適正化というところに力点を置いてやっておりますので、その辺についてもご理解いただきたいと思います。

なお、小規模校における教職員配置については、今までもTT加配とか生徒指導加配とか努力をしてみました。その線もこれからも続けてまいりたいと、そういうふうに考えております。

また、特殊学級の配置につきましては、私は小樽市は相当の努力をしていると思います。そういう障害があるお子さんを持っているお父さん、お母さんの希望をいかして、どこの学校でも特殊学級を設置するという態度で貫いてまいりましたので、その方針をこれからもできたら続けていきたいと、そういうふうに考えています。

また、通学区域の弾力区ですが、東京都の大田区のようにどこの学校でも選択してどこでも行けますよということは小樽市ではまだ無理だと思いますが、お子さんの希望あるいはお父さん、お母さんが、この子供はこういうことがあるから指定学校はここではなくて隣の学校にしてほしいとか、あるいは小樽市外の学校に通いたいだけけれども相談に乗ってほしいという、そういうことがあれば従来どおりその相談にも乗ってまいりたい、そういうふうに考えております。

佐々木（勝）委員

だから、そういうふうに今の質問一つとっても、基本の考え方があるんだろうと思います。ただ、聞こえてくるのは、文部省の動きに同調する、期待する部分が多くて、又は道教委に期待する部分が多くて、その結果待ちという印象がぬぐえない。特殊学級については、これは特学のいわゆるビジョンがないということで指摘を受けて、やはりどうあるべきかと、こういう辺りもやっていきますから、やはり父母の立場に立った選択というものを重視していこうということで必要以上に我々は誇れるというのは、中身は別ですよ、やはり要望を受けて、必要によって特殊学級を各学校につけていくと。それはまた入れ物ですから、そこに希望する子がいなければ、そこはそこでまたなくなって、そのたびに入れるたびに無理やりそういう子を選ぶということはできないわけですから、だから臨機応変に対応していくというような条件づくりのための臨機応変さはあっていいのではないかというふうに思うんですよ。

だから、今のいう小規模学校、当該学校というんですか、対象校、受入校を含めて、そういう学校に対する手だてというものはまだ十分ではないけれども、本当に確固たるものでは私はないとむしろ思うんですよ。自信を持ってやらなければ、これは話としては大変なことになるというふうに思うんです。万が一そうなったときには、市としても独自に頑張るやらなければいけないという腹づもりなり気持ちがなければいけないんじゃないかというふうに思うわけです。その辺はどうですか。

教育長

標準法の改正が行われるならともかく、そうでなければ現在教職員の採用は国と道・県の半分ずつの負担で採用しておりますので、当面その指導に従って、もしそれが自治体の裁量が広まるとか国の方向が変わるのであれば、そういう方法で考えていかざるを得ないというのが今の教育委員会の立場であろう、そういうふうに考えております。

佐々木（勝）委員

新たに載った部分でいえば、教職員の関係でいう8ページのところに適正配置に伴う教職員定数の問題はこういう考え方にありますという部分が、こここのところに載ったのが新たなところでしょう。しかし、これもさっきの口頭で8名という、現状こうだけれども口頭で8名というふうに今は取り組みますと。確固たるものは数字には載っていない。だから、ここは載つけない理由というのは、まだ確定していないから載つけないと言うのか、子供の減る数はどんどんどんどん書きあらわせるわけですよ。ただ、こここのところは「8名」でもいいから、6名が8名になるくらいのところでやりますとか、こういうようなあらし方もいろいろあるんだろうと思うけれども、だから、疑うわけじゃないけれども、確かなものにするためには確かな努力もしているということはおさねばならないのではないかと思うんです。やはり目標ですから、目標に近づけるということにいくんじゃないかなと思っております。

私はこの適正配置計画で一番の課題というか本論は、教育効果が上がる、そして今望まれている教育改革につながっていくんだというふうな認識に立ちたいんですよ、これは。そういうことにつながっているかどうかという評

価は、やはり今のその中で出てくるんだらうというふうに思いますよ。その辺についての議論になる対象というか、問題提起というか、そういう辺りが意外と見えていないということなんです。議論の中ではやりとりはしますよ。ただ、それが議論した結果が、こういうふうに変更しますとか、こういうふうに努力しますとかという辺りの部分はどうか。実際に協議会は12回、いろいろあわせて現行やっているということでしょう。そうすると、12回やその中で出てくる問題点や課題なんかは、やはり集約しなければならないわけですよ。その辺どうでしょうか。

学校教育部長

ご質問の趣旨を、教育効果の部分がこの計画書においてはよく見えないというお話とすれば、私どもとしては附属資料の中に受入校の教員配置はこうなりますよということで教員がふえるという資料もまたお見せしてございますし、それから数字的なことではございませんけれども、この適配の目的というのはあくまでも教育条件の整備に当たる、向上を図ると。こういうことで目的、効果については書いているわけでございますので、そういったことで私どもの考え方なり効果というものは読み取っていただけるのかなというふうには思います。

佐々木(勝)委員

委員会で考えている教育効果というのと現場が抱えている望むところの課題とは、一致しなきゃならないというふうに私は思うんです。委員会サイドで考えたり、行政サイドで考えている教育効果はこうあるんですというその部分はここに見えています。こういう条件整備をしますと、その一番の課題は教職員の配置みたくなくて聞こえてきますけれども、その部分が。それは、中学校に置かれる現状というのはそれだけではないわけでしょう、この部分というのは。やはり一つの学校を吸収というわけですから、その学校に向かって人が動いていくと。そのことによって教育活動が高まっていくとふうに思うわけです。逆に弊害になることだってありますよという問題もあるわけでしょう。だから、その辺の教育効果一つとってみても、とらえどころというのは違いがあるけれども、現状、今委員会が考えても、来年度手をつけていくこの部分についてはこうですけども、その後の展開については十分な議論展開をしていくという、その部分は先ほどお話がありました。あつたけれども、どうも手順、手続の問題を含めてさかさまになったりすることが多いのではないかと、そういうことが指摘される点もあった。その辺は、今の部分でいっても、そういう辺りがまだ十分な意見を聞いて、そしてこれが本当に100%かは別にしても、自信作ですと言えますかというふうに私は言いたいんです。まだ抜けている部分はないんですかという、その辺のところを出してこないか、何ていいますか、完成品を求めているわけではないわけですから、その辺のところ。だから、今日特別委員会を開いて、この後またあるわけです。あるわけだから、この辺の課題についての部分はどのようふうに推移していくのか、この辺なんかもやはり見ていきたいというふうに思います。

だから、それと予算や当面の現行部分だと対象関係費は、これは予算から考えても関係出てきている問題だというふうに思います。本質的に教育効果が上がる、望む教育効果が上がるためのこれが方法なんだということ自信を持って表してほしいというふうに思います。そういう点で考えれば、一つの節目節目をつけていくというのは大事だと思いますけれども、これが私は今日の特別委員会の資料報告を聞くと、この辺のところ、「(案)」は形の上では外しているけれども、実質「(案)」という方向でまだあるのではないかとというふうに認識をするんですけども。

学校教育部長

適配後の姿がよく見えないと、こういうご指摘でございますけれども、私どもといたしましては教職員の配置にしる、数字で表せるものは表してございますし、それから通学区域についてもこういう形になるけれども、これに弾力的な関係も付加してございますし、私どもとしては私どもの考えた適配の姿というのは、この計画に表しているのではないかとというふうには思っております。

ただ、それじゃ100%かということになると、先ほど言ったようにまだジャージの問題ですとか、そういう細部にわたる問題がございますので、少なくとも根幹にかかわるものはこの計画で理解をできるのではないかなというふ

うに思います。

佐々木（勝）委員

そういう点で、意味的には「(案)」というものは、前のときの「(案)」が形の上でまだ含みとしては課題の中に残っている部分はありますという押さえ方でいいですね、そういう意味で。全くこれは完全なものじゃないわけですから、これを含めて、語尾をそうやって早とちりな感じだけれども、中身としてはまだ実施計画をつくっていく。私はさっき政策評価の問題を言ったけれども、この分でいけば私は事業の事前計画に当たるのではないかと思うんです、ここは。実際にやっていけば事後評価がつくわけでしょう、そういう面での事前評価。そういう観点で私は今やりとりさせてもらっているんです。

政策問題について、21世紀プランから手をつけていくというような話がありましたけれども、やはり市民合意や住民合意を求めたり理解を求めていく、そういう手順なんかを含めながらやっていくというそういう内容からすれば、案外この評価システムに乗っていく本当にいい機会じゃないかというふうに思うんだけど。

市長

事務事業の政策評価の関係ですけれども、現在各自自治体ともこういった問題に取り組んでおりまして、ただ、取り組み方がそれぞれの自治体で違います。まだマニュアル的なものができていませんので、先進先発都市のそういったものを一つのモデルにして取り組んで、市の方も実施計画に盛った事項について一定程度の作業は終えております。いろいろと検証しておりますけれども、いろいろな問題点もありますので、これからそういった評価の方法についてもうちちょっと研究する余地があるのかなというのが今の段階でございます、いずれ自治省の方も評価のマニュアル的なものをつくりたいというような意向もありますので、そういったものに基づいて、また改めて進めていきたいなと思っておりますし、一応今回一定程度のものが出ましたので今後に向けてまた研究しながら事務評価については進めていきたい。

教育長

ご質問がありましたが、この実施計画の「(案)」をとったということは、教育委員会にお諮りをして教育委員会として提出するものとして定めたものであります。今回の議会のご議論を経まして、その結果を踏まえて、あるいは一部修正というようなことがあるかもしれませんが、でき得ればこのままの計画の段階で各関係団体、校長会あるいはPTAあるいは教職員団体に説明したい、そう考えております。

佐々木（勝）委員

そういう意味でとらえると、今度出たものじゃなくて、特別委員会を開いて意見を聞きながら修正するなり解析するなり、そういうものですよというふうに受けとめたい。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時10分

斉藤（陽）委員

中学校適正配置計画実施計画について

今回、小樽市中学校適正配置計画実施計画が発表されたわけですが、まず、この策定過程を振り返ってみたいと思います。まず、平成11年3月に小樽市小・中学校適正配置計画基本方針というのが発表されました。さらに8月に、同実施方針というのが発表をされております。さらに、実施計画の策定の考え方というのが11月に出ております。さらに、平成12年に入りまして1月に中学校適正配置計画実施計画（案）ということで、この時点から中学校の適正配置ということで議論をしてまいりました。6月に、この実施計画（案）についての考え方、さらに今回「(案)」がとれた形で小樽市中学校適正配置計画実施計画ということになったわけですが、この間、保護者、地域

また教育関係団体等から意見を取り入れながら今回の実施計画が策定をされてきたということになります。

私は、一部意見の集約について不手際が見られたものの、おおむね生徒・保護者の要望・意見に沿った形で、教育委員会の権威等にはこだわらないで、生徒・保護者の意見・要望に沿った形で原案を柔軟に修正しながら策定されてきたと、この経過については評価をしてしかるべきではないかというふうに考えます。今日までの教育委員会のご苦勞に対して敬意を表するものであります。

その上で、何点か確認的な意味でお伺いをさせていただきたいと思います。

まず、基本的なことですが、学級規模については新1年生において3学級を標準とすると、このようにうたわれておりますが、この根拠及び適正配置後に相当期間においてこの規模が確保される見通しについてお示しをいただきたいと思います。

(学教)川原主幹

今回、中学校の適正配置につきましては、新1年生において3学級規模ということで進めてきているわけがございます。文部省で定めております標準学級といいますが12学級から18学級、これを中学校に当てはめると3学年になりますので、一クラス4学級というのが一つの標準と言える状況にあるかと思えます。

ただ、小樽市の現状を考えますと、山坂を抱えているというような地形的な問題、それと、現状通学距離におきましても、徒歩におきましては3キロというのを一つのめどとして考えて、こういった状況を考えますと、区域の見直しの中では4学級ということになりますと非常に広大な区域になってしまう、3キロを超えてしまうという現在の状況になってございます。したがって、その辺の事情を考慮いたしまして、今回中学校におきましては3学級ということで計画を進めているところでございます。

また、教員の配置につきましても、現状6学級から9学級ということになりますと、6学級におきましては先生が11名、これが9学級で3学級ふえることによりまして先生が5名ふえる体制になるということで、学校の教科の面、学校運営上においても大きな効果が出てくるだろうと、こういうような観点で今回中学校につきましては3学級としたところでございます。

この適正配置後の状況でございますが、適正配置後におきましては、受け入れることによって9学級ということを目指しているわけでございますが、残念なことに、中には生徒数の絶対数が少ないと。大きな区域を持ってきてもなかなか生徒がその中にいないというような状況もございまして、残念ながら8学級になるという学校も中にはございます。

そういう状況で、標準9ということを目指してございましたが、実態的にはそういう事態が生じてきてございます。そういう中でも生徒数がふえるという状況になってございますので、仲間がふえる、部活における活動においても、そういった面での生徒のふえる効果というものはあるというふうには考えてございます。

以上でございます。

斉藤(陽)委員

次に、実施時期についてお伺いをいたします。

一部に平成13年4月実施が早過ぎる、時期尚早であるということで、実施を1年ないし数年おくらせてほしいという、そういった情報がありますが、これまでの経過を見ますと生徒や保護者の方は年々に入れ替わります。入れ替わるわけですから、適配を行うためには適配それ自体の趣旨あるいは必要性は一般論では理解をされても、必ず具体的に対象校あるいは対象となるその年度の生徒あるいは保護者の方々、その意向を大事にしなければならない。そのためにはアンケート調査あるいは意見聴取等を、毎年毎年同じ手続であったとしても繰り返す行わなければならない、そういった形も予想されるわけです。実際にこの適正配置を行うためには、ある程度説明や意見集約等には的確さとスピーディーさも要求をされるのではないかと思います。現段階で実施期日の変更ということはあるのか、いかがでしょうか。

教育長

ただいまご質問がございましたように、アンケート調査、父母の意向把握、教職員の意向把握などを慎重に行っておりますし、小学校6年生は新しい学校へ行くということの自覚のもとに中学1年生になりましたし、現在の中学1年生は2年生のときに学校がかわるというふうにもう既に考えておりますので、実施時期の変更はしないと、そういうふうを考えております。

斉藤（陽）委員

特殊学級の開設について

次に、特殊学級の開設についてお伺いをいたします。

先ほどもございましたので重複する部分は省略しますが、石山中学校については1月の本委員会のときに2年生と3年生が2人ずつということで伺ったんですが、3年生は卒業されるということで、2年生が3年生になって残るとということで、石山中学校については特殊学級が1年間、平成13年度残る形になりますが、平成14年度以降、先ほどもありましたが、新たな開設も含めて検討されるということですので、末広中学校、潮見台中学校あるいは菁園中学校ということで、比較的適当なところは末広中学校、潮見台中学校だと。小樽市の両端ということになって通学距離あるいは安全な通学について非常に支障がある可能性もあるということで、菁園中学校が適当ではないかという考えもありますけれども、特殊学級の開設についてはどのようにお考えでしょうか。

（学教）学務課長

ご指摘の特学の新設の関係でございますけれども、石山中学校はご指摘のとおり現在2年生の子がまだおりますので、今回来年3年生になりましてそのまま石山中学校には一学級開設を継続していきたいというふうに考えております。

実は、私ども今年の1月また5月のすべての保護者説明会のときには今現在の小学校6年生の保護者の方も見えられておまして、そこで小学校の特学へ通っていらっしゃるお母さん方から今後どうなるのかということのご質問も受けております。当然個別でご相談させていただいている部分もございますが、流れとしては、就学指導委員会の答申を受けて、それから保護者のご希望も含めて、あるいは学校の施設の状況を含めてという形になるかと思いますが、現状で新たに開設の必要なところということで予想しているのは末広と、潮見台も可能性があるのではないかと考えております。ただ、菁園中学校自体は今現在も知的、情緒、肢体、病弱と、すべての特学を開設しておりますので、保護者の方がもし菁園中学校の方に行きたいということであれば、それは何の支障もなく受け入れることはできます。ただ、新たな開設の部分についても十分相談をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

斉藤（陽）委員

通学区域の変更計画について

次に、通学区域の変更計画についてお伺いをいたします。

校区の境界付近にある場合は弾力的に対応するというふうにならざるを得ないけれども、この弾力的ということは、いわゆる特認という形で行われることになるのか。単に弾力的ということですと非常に基準がないといいますが、数量的なしっかりした基準を設ける必要はないのかという点をお伺いしたいと思います。

（学教）学務課長

まず1点目ですが、指定校区以外の学校への弾力的な対応という具体的な方策としては特認の制度でやっているというふうに思っています。

それから、弾力的な対応という中身の部分なんですが、6月の特別委員会でも佐々木（勝）委員の方からご質問をいただきました。私その段階で、一つは今現在の3校に在籍している1年生110名ほどいらっしゃるわけですが、その方がすべて2年生になるときはそれぞれ隣接に大量に転校していただくということになるわけです。そ

の中では従前の特認といえますか、この制度で私どもが扱ってきたケースとは、またいろいろなケースが想定されるだろうというふうに考えておまして、一つはその部分の対応があると思います。

それともう一つは、今委員ご指摘されました今回の計画の中の校区が境界線付近にある部分、通学区域の部分にかかわってのその対応の部分についてなんです、実はこれも先ほど申し上げました2回の説明会の中で、それぞれの地域の保護者の方からご指摘を受けている地域が具体的にあるわけです。一例ほど申し上げますと、現在東山校区の緑1丁目、緑2丁目の区域、これは新しい校区では松ヶ枝中学校の校区になります。あるいは、石山中学校校区の桜陽高校下、国療の周辺、ここが末広中学校に新たになります。そういうところの保護者の方々から、指定校よりも違う学校の方、隣接している学校の方が、徒歩で行った場合に通学距離あるいは交通安全上の問題から違う学校の方が望ましいのではないかとということでの意見をいただいております。私どもといたしましても、実際問題、指定としては小学校の校区との関連も含めてこういうことで指定はしているわけですが、実際の通学距離等で考えた場合、確かに隣接の他の学校の方が近い場合もございますので、そういった部分について弾力的に対応していこうということと考えております。

齊藤（陽）委員

施設整備について

次に、施設整備についてですが、先ほど教育長の説明の中で菁園中学校、末広中学校、西陵中学校、潮見台中学校、松ヶ枝中学校と、各説明があったわけですが、もう少し具体的にかつ数字的なものだとか含めながらもちょっと詳しくご説明をいただきましたということと、松ヶ枝中学校については2階のトイレの改修ということでそれだけが盛られているようなんですが、他の部分についてはこれで大丈夫なのかということがちょっと気になったのですが。

（学教）施設課長

受入校の整備の関係でございますけれども、まず菁園中学校の関係ですけれども、ここは山側の校舎といえますが、その教室の内部塗装、教室の各棟で7教室、その7教室の中で一部床の張り替え、あるいは特殊学級の関係のカーペットの張り替え、こんな工事を計画しております。

次に末広中学校でございますけれども、現在3階まで石油ストーブになっておりますけれども、教室増ということもありまして、4階は現在電気ストーブと。これをFF灯油ストーブに切り替えて、今、配管工事それから油つぼの設置、さらには生徒増による給食食器収納保管庫ですか、この設置の関係で電源工事を考えています。それから、黒板の張り替えは5教室分を予定しております。

それから、西陵中学校ですけれども、ここは今オープン教室になっていまして、これをもとの普通教室に戻すということで仕切り壁の設置、それから黒板の張り替えを2教室分、それから暖房が相当劣化しているのが6カ所ほどありまして、この6台を取り替える。それから、ここも単独調理校でございます給食の食器フード保管庫の設置の関係で電源工事を考えております。

それから、松ヶ枝中学校の便所改修ということで、これは2階のトイレのブースの取り替えと、1・2階部分の照明アップという工事なんですけれども、この学校は生徒数は数名ということでクラス増にはなりませんので、そういうことでこの工事を進めようと、こういう判断でやっています。

それから、潮見台中学校につきましては、今年度大規模改造で現在工事中でありまして、この中で教室の照明アップそれから教室内部の塗装、それから電灯の増設等々計画をしております。

学校給食課長

あわせまして、今、施設課長の方からフード保管庫等にかかわる電源工事ということで説明があったわけですが、つけ加えまして、単独調理校ということで末広中学校と西陵中学校の整備をいたしたいというふうに思っております。末広中学校におきましては、床の張り替え工事ですとかあるいは一部調理がまの交換あるいは食器保管庫の

増設、それから、若干調理台も購入いたしまして。西陵中学校におきましては消毒保管庫を新規に増設いたしたいというふうに考えてございます。

斉藤（陽）委員

関連校連絡協議会について

次に、関連校の連絡協議会についてお伺いをいたします。

これについて先ほども質問がございましたが、重複するところは省略しまして、生徒・保護者の不安などに対応するために学習指導、生徒指導等について協議するという表現で、これは従来の「(案)」の段階と変わっていないわけですが、附属資料の中ではそのメンバーの構成について新たに踏み込んで記載がされているということで、「校長、教頭等」と、「等」となっていますが、さらに必要に応じてPTAが会議に参加できるということで表現をされております。このような具体的に表現された点は評価できると思いますけれども、その「校長、教頭等」の「等」という部分にはどのようなメンバーが含まれるのかという点をまず。

(学教)川原主幹

関連校連絡協議会におきましては、まず、学校の校長、教頭それと教員もこの中に入って進めることになります。また、議題によりましてはPTAがこの中に入る、こういった状況も出てくるかというふうに考えてございまして、「等」という表現にはこのようなメンバーが選ばれるということです。

斉藤（陽）委員

さらにPTAが参加できるということなんですが、具体的にどのような場面でPTAの方々が意見を述べる、そういう場面が考えられるのか。どのようなことを想定されておられますか。

(学教)川原主幹

PTAにかかわる項目といたしましては、私どもの今のこちらの考え方でございますが、PTAでの規約ですとか活動内容ですとか、それから会計処理の問題、それから関係文書、こういった整理、こういったものについて今後PTAが中心になってという形も考えられるかなというふうに考えてございます。また、校則の問題で制服、ジャージ、こういった学校指定の問題につきましても、学校だけではなくて保護者の意見も聞きながら進めていくという形になるうかと思えます。

斉藤（陽）委員

今そのことを伺おうと思ったんですけれども、学習指導あるいは生徒指導等というその内容の中には、今、保護者の方、生徒本人からもいろいろな不安や問題点が指摘されている。制服、ジャージの問題、あるいは部活、学校行事、その参加の問題、あるいは心のケア等、こういう保護者・生徒の不安に的確にこたえていかなければならない。そういう重大な機関だと思いませんか、今回の関連校の協議会というところで、的確にこたえていく体制というのが万全にとれるのかどうかという点についてはいかがですか。

(学教)川原主幹

関連校連絡協議会におきましては、計画の中にございますように、教科指導の関係、生徒指導の関係、その他学校間の違い、これについて協議をしていくわけでございます。例えば教科指導の問題でありますと、各学校において年間の指導計画ですとかその内容、それから副教材の関係ですとかそういったものについての調整、それから評価の基本的な統一、それから進路指導の方針をどうするか、こういった教科指導の関係が出てくるのではないかなと考えております。

また、生徒指導の関係では、いわゆる生徒指導体制。こういう中で、いじめ、不登校ですとか、そういった問題につきまして事前にこういった状況が発生しないような手だてを考えていくことにならうかと考えてございます。

また、教育相談ですとか精神的ケアの対応についても、この協議会の中で検討し、それぞれ決まったことにつきましては学校を通じまして学校だより等で保護者の方に随時お知らせをしてご理解を深めていただくという手だて

を考えております。

斉藤（陽）委員

教職員の加配について

次に、教職員加配の問題についてですが、先ほどもご説明いただきましたように、配置基準では教員が6ということで、養護教諭についてはゼロということなんですけれども、後志教育局の方に要望書を出された。この点については先ほどもる協議もありましたので繰り返しませんけれども、本当に保護者等から要望の強い部分ですので、ぜひ教育委員会も頑張っていたきたいというふうに思います。

斉藤（陽）委員

学校適正配置の今後のスケジュールについて

さらに、今現在の中学校の適正配置というものが、この段階で今回の第3回定例会で設置条例の改正等が行われてある程度めどが立つというような段階になった場合、その次の段階のスケジュールとして、まず一つは中学校の適正配置について具体的に学校はじめ各機関に周知をすとか具体的な手続がとられると思うんですが、具体的にどのような段取りで進められるのか、ある程度日程的なものをお示しをいただきたいと思います。

（学教）川原主幹

今回第3回定例会の中で学校設置条例の一部改正と受入校の施設整備費、そして菁園中学校の委託業務につきまして予算案をご審議いただきたいというふうに考えてございます。これが議決されますと、教育委員会におきまして、これは教育委員会規則でございますが、通学区の規則変更を行っていききたいというふうに考えてございます。そして、あらかじめ今回は1年生から2年生に移るとい生徒さんがおりますので、早目にその辺については通知をしていきたいというふうに考えてございます。

実施計画につきましては、引き続き関連校で協議をし、保護者の方に情報といたしまして随時学校だより等を通じてお知らせをしましてまいりますけれども、この計画自体につきましては各学校は保護者につきましては関連校は当然でございますけれども、この計画の内容また市民向けに「広報おたる」を使いまして、こういった計画の内容についてお知らせをし、進めていきたいと考えております。

斉藤（陽）委員

もう一つは小学校の適正配置の問題ですが、先ほども冒頭で申し上げましたけれども、平成11年8月の本委員会では小樽市小・中学校適正配置計画実施方針というものが定められておきまして、この時点では小・中学校がまとめて議論されているわけなんですけれども、今回決まった部分が中学校の適正配置ということで、小学校については従前の答弁によりまして、中学校が終わった段階で小学校に移るんだというようなお話でしたが、現時点で教育委員会として小学校の適正配置についてのある程度の具体的な煮詰まったスケジュール、段取り等はお考えではないのかということをお聞かせいただきたいと思います。

教育長

ご指摘のとおり基本方針、実施方針で小・中学校というふう書いてありますので、中学校は現在協議が進行中でございますが、中学校のめどがつき次第、小学校の方を考えていかなければいけないだろうと思っております。まだ具体的なスケジュールまでは考えておりませんが、当初中学校でも申し上げましたように、平成14年度から学習指導要領の改訂に伴う内容の実施ということがございますのでそのことも考え、小学校は全市的にいろいろ歴史があり地域性がありますのでその辺のことも十分踏まえて、中学校での市民への状況、意見の調整のことも視野に入れて検討を進めてまいりたいと、そう考えております。

斉藤（陽）委員

それだとしても、今、各現場の学校においては、実際に生徒さんから「うちの学校は今度なくなるんじゃないか」とか、そういった子供さんが親にあるいは先生にそのような話をするというぐらいで、そういう流言飛語と

いいですか、そういったものが飛び回っているという状態です。今現時点で、ある程度こういった声に対して教育委員会として明確な態度といいですか、教育委員会はこういう考えでありますよということを示さなければ、そういう不安を取り除かなければならないんじゃないかと思うわけですが、この点について、重ねてお願いします。

教育長

私も、市民の方々あるいは教職員の方々が小学校について心配をされ、具体的な名前を挙げられる事例にぶつかったことがございます。しかし、それはあくまでもうわさの範囲にすぎないわけでございます、基本的には小学校は1学年2クラスを基本として1校12学級の規模でやるのが大切だということで実施方針に掲げておりますので、もう少し時間をいただきたい。しかし、子供たちの不安を助長するという点だけは避けたいと思っておりますので、その点留意しつつ計画について検討を進めたいと、そういう考えで今おりますのでご理解をいただければと思います。

斉藤（陽）委員

今、ご答弁いただいたわけですが、本当に現実に街の声といいですか、特に地域の意見を含めて強力な心配な声が上がっているということで、実施計画の青写真といいですか、そういったものを早急にまとめて明らかにしてもらいたいと思います。

以上で終わります。

佐野委員

小学校適正配置計画のスケジュールについて

一つだけ、今の関連なんですけれども、教育長のおっしゃる、これから小学校なんだと。中学校の今日までのいろいろな議論の時間は、これだけの多くの関心と議論とさまざまな意見の中で、まさに今おっしゃるように、この3定で設置条例案だとか予算も含めて出るわけですよ。市民の関心、関係者の関心は、今度は小学校だろうという話。「小学校、どうなんですか」という、こういうことに当然関心も行くし目も行くし意見も出てくることです。だから、もともと小・中学校適正配置というところからこの委員会がつくられスタートしている基本があるわけだから、何年何月に何をやりますなんていうことを言わなくても、おおよそのスパン、考え方の基本等、スケジュール的なことを示しておかなければ、一回一回また大きな議論でなっちゃうということ、それを心配しているんです。あるいは、そういう今その時期だと。まさしく今、長い間の議論の中学校の適正配置が議決されると思うんですけれども、また新たなスタートになるわけですよ。すべて見てから、これからというのでは、ちょっともともとのスタートと合わないだろうと、こういうことを意見として言っているわけですから、今いつまでと言わなくても大枠小学校のスパン、流れ、計画性というものをもう少し具体的にすべきだと、これだけは言っておきたいと思っておりますけれども。

教育長

ご指摘のことも踏まえまして、なるべく早い機会に、中学校のめどが立たなければそれにつきません。なるべく早い機会にそういうことについての考えを出したいと、そういうふうに思っております。

大畠委員

受入校の整備について

委員会の冒頭に適正配置の実施計画の説明がありました。それを中心にお聞きしたいんですけれども、まず、6ページの校舎等施設整備計画（別表3）ということで、別表3をお願いしたい。

斉藤（陽）委員の方からも内容について質疑されて、もうちょっと具体的にお聞きしたいんですけれども、実は中学校の終業式、8月21日でした。受入校の視察をいたしました。空き教室を利用するというのでしたから、日

ご管理状況がどのようになっているのか、ご案内させていただきました。潮見台中学校を除く4校を視察しました。その中で先ほどの質問の中にもあるように、末広、西陵、松ヶ枝、ここの学校については大変よく管理をされておりまして、軽度の経費ですぐ開設ができるだろうと、このように感じてきたわけですが、菁園中学校についてちょっと疑問に思う点がございまして、この点についてお伺いいたしますが、空き教室、確かに2つございます。手をかけるのは何カ所ですか。

(学教)施設課長

先ほど申し上げましたけれども、工事の形状といいますか、それがありますけれども、7教室を考えております。大島委員

菁園中学に限って今お話ししているんですけれども、7教室ですか。それで、ご案内していただきました空き教室、一つは使っておりますね。

(学教)施設課長

使用しております。

大島委員

それはどのように使用しているんですか。

(学教)施設課長

博物館の一時保管といいますか、博物館の倉庫として一時借用していますが、そういう状態であります。

大島委員

現在菁園中には特殊学級というか、養護学級とかの学級はあるんですね。どうですか。

(学教)学務課長

菁園中学校の特学ですが、知的学級が2クラスございます。その他、情緒、肢体、病弱、言語それぞれ一つずつです。クラスとしては6クラスございます。

大島委員

ご案内していただいた教室、物置になっているところは何階でしたか。

(学教)学務課長

3階です。

大島委員

3階ですね。そうすると、3階の物置の部屋、それから全くあいているところ、それからじゅうたんを敷いているところがございますね。これはどのように使っているんですか。

(学教)施設課長

じゅうたんを敷いているというのは、言葉の教室で使っております。

大島委員

その言葉の教室を今度はどこにどのように考えているんですか。

(学教)施設課長

その教室を現在博物館の物を撤去しまして、それをこっちの方に移動させます。こういうことで学校と話がついています。

大島委員

理由はどういう理由ですか。移す理由というのはどういう理由ですか。

(学教)施設課長

職員会議で、その方がベターという結論だと思います。

大島委員

職員会議でそれがベターだとおっしゃいますけれども、博物館の物を入れているところ。21日の説明では、ここを、今じゅうたんを敷いて言葉の学級に使っている教室を一般の教室にして、そして今、言葉の教室に使っている教室をこちらに移すんだと。こちらの状況というのは、今ございましたように、物置であります。かなり大型な物が入っている。それは片づくことは間違いないと思っているんですけども、暗いんですよ。それは承知されていますか。そうすると極端に言えば、本当に日中光が入らないような暗い教室、そのような状況ですよ。そこを直して今の一般用教室に、迎え入れる子供たちの教室にすると言うならわかるんですよ。なぜそういう方々、今現在使っている、何の影響もないんじゃないんですか。そして、明るくするというのはこの部屋の外を伐採できないのか、木を。いや、これは公園課なんだと。公園課をお願いをして、学校の授業に差し支えない程度に、あるいは公園の管理に差し支えない程度に枝を剪定すれば、もっともっと環境はよくなるんでないですか、教室の。そういう環境の中で言葉の教室を移すという理由というのは、僕は断じて納得がいきません。現場を見なければ、これだけではわかりませんよ。しかも、今施設課長から説明がございましたように、博物館からの物を一時預かりをしていると理由は書かれておりました。しかし、入ったとたん鼻をつくにおい、おやと思いましたよ。どういふものを保管していたんですか、預かっていたんですか。

(学教)学務課長

今、大畠委員からのご指摘の部分は特学の教室とのかかわりの部分なものですから、私の方でお答えしたいんですが、先ほど申し上げましたとおり、今現状では特学の関係のクラス、6クラスを開設しております。ただ、13年度に向けては、実は小学校6年生の方から来るのも当然今後の就学指導委員会の中で出てくるんですけども、今現在菁園に行っている特学の関係の子供さんの中では、実は肢体不自由の学級が今3年ですので、この子が卒業するとその教室が一つあきます。それから、知的の教室が今現在は2クラスの設定なんですけれども、実は3年生が多くて、13年度はこのままの推移でいくと、9名を超えると2クラスになるものですから、1クラスになる可能性があります。

それから今、言葉の教室の方も、実は委員おっしゃっているじゅうたんを敷いている部屋がございますね。その部屋と、もう1階下の部屋に談話室があるわけなんです。あその部屋はちょっと広がっていて、言葉の指導だけではなくて、ある意味多少合併の障害を持っているお子さんがいますので、そういった部分でも使っている教室なわけなんです。ですから、具体的な部屋の配置というのは、もう少し6年生から新たに中学校になって菁園にいらっしゃる子がどういう状態になるのか。その辺の就学指導というのがこの10月、11月、12月ぐらいまで親御さんとのご相談で日にちは要するんですけども、その辺の推移を見ながら決めていきたいなというふうに思っております。

ですから、今現状施設課長の方では現状の特学に使っている部屋を全部確保して、なおかつ受け入れるということであれば、あそこも手をつけなければならないという状況も生まれるんですけども、13年度に向けては多少流動的な部分があるということをご理解いただきたいと思います。

大畠委員

現場での説明では、今ここで使用している特学の教室をこっちに移すんだと、そう言っていますよ。こっちに移すというその教室の関係が採光の面からいっても、大変問題がある。私はそこを言っているんですよ。3人よりも10人の方が大切なのか、20人の方が大切なのか、しかも、ハンディを持っている生徒ですよ。そういうところに、僕は押し込めるのかという感じで見てきましたよ。であれば、確かに平成14年8月には新しい校舎も完成しますよ。しかし、もっともっとその子供たち、親の立場になってやはり運営をしていただきたい。あのままの状況で特学の教室に使うのは、私は断固として認めるわけにはいきません。

公園課とも十分話をして、教室に光が入るような公園の管理の仕方、これもあわせてお願いしたい。まして、博物館から保管されているものは、例えば中学校であれば理科室があると思います。理科室であれば当然化学薬品が

ございます。それらの管理についても、十分配慮しなければならない。今、全国的に見ても学校の化学薬品の問題がマスコミで取り上げられております。お聞きしましたら、「保管されているものについて教育委員会は知っているんですか」、「いや、これは現場サイドで校長の判断で市内に数校扱っているやに聞く」と。その菁園中が扱っていたものがどういう状況にあったんですか。きちっと保管されていたんじゃないんですか。施設課長さんの説明ですよ、私言ったのは。ほかの学校も博物館から依頼されて保管している、何力所があるようだ。そうすると、私の心配するのは、そういうものがきちっと管理されているのかどうなのか。これは菁園中学校を見回った後の私の心配事でございます。これらについても、十分、もし保管されているものであればきちっとリストなり管理マニュアルなりをつくって管理していただきたい。博物館にしても置く場所がなく、恐らくそれらのものをやむを得ず預かっていることだろうと思うんです。しかも、預かっているところが不特定多数のたくさんの子供たちが毎日学んでいる校舎ですよ。それらのことも十分注意をしていただきたい。

いずれにしても、菁園中学校の現状のままのハンディを持った子供たちの教室に使用することは、何とか避けていただきたい。やはり一番明るい使いやすところ、今のところが一番いい教室でないかと思うんですよ。その辺十分現場の教職員と協議しまして、押し込めるようなことだけは絶対避けていただきたい。強く要請します。

大島委員

学校給食調理場について

続きまして、あわせて今度は給食関係なんですけれども、受入校には2つの単独校がございます。センターから給食が来ております。これもあわせて見させていただきました。末広中学校は非常にかまが古いということで、石山中はまだ十分に耐えるということでそのまま使用するようでございますけれども、ただ、床についてはタイル張りですから、これについても床ですか、課長の説明では床も一部手直しをするということでございますが、かま場のコンクリートがむき出してあります。かま場が一番、水を使うところ。ご承知のように、コンクリはどんどんどんどん浸透していきます。雑菌も当然わきます。それで、今そういう特に食品を製造するそしてまた水を多く使う雑菌の繁殖しやすい業種については、コンクリートの上に特殊な加工をしております。これもあわせて、もし許すのであればぜひ検討していただきたいと、そのように思っております。

西陵については、ちょうど給食が明日から始まるということで準備しておりました。一步給食室に入ったときに、あの湿度を持った熱気。あれはどうしたのと担当の給食の人にお聞きしましたら、「いや、とにかく空気が抜けないんだ」と。それはそのとおりだと思うんです。極端に言えば密閉された中での調理場ですから、幾ら換気扇を回しても出る量が限られますので、これも吸気口をぜひつけていただきたい。外気を入れることによって環境はがらりと変わりますし、また、そこに勤めている人に湿度80%というような環境は全く少しの予算で改善されますので、ぜひそれも検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

学校給食課長

今、委員ご指摘の床の面、これは末広中学校のところだと思うんですけれども、末広中学校の今現在の床はタイル張り、それもはがれてきて非常に水もたまって衛生状況を今回手直しをかけるんですけれども、今、床面にしましても、委員ご指摘の件も十分踏まえながら検討してございますので、何とかひとついい方法でやっていきたい。

それから、西陵につきましても、これもまたご指摘のとおり、施設においでになったときは、恐らく給食調理室というのはそれでなくても湿気があって熱気があるということで、早速内部のその辺の改善すべきところは改善するということで検討してございますので、いましばらく見ていていただきたいと、そういうふうに思います。

大島委員

今申したように、菁園については弱者に対する、あるいは子供たちに対する取り組みの中においては、僕の見から見ればちょっと足りないのかなと、そのように思っているんです。この点について教育長と部長のご見解をお聞かせください。

教育長

特殊学級所属の生徒につきましては、先ほど学務課長から話がありましたように、お子さんを含めて父母の方々あるいは卒業生を送り出す先生、在校の教職員の意見を聞きながら、かつ、就学指導委員会に相談をしながら決めることとなります。その時期が11月、12月の決定時となりますが、例年ですとそうなりますが、一般の生徒、中学1年生、2年生に移る子供の通知が若干早目となりますので、そういう関係の子供とも相談を少し早めまして、教室整備にかかわっても十分相談してまいりたい、このように思います。

学校教育部長

ただいま菁園中学級の特学の件でいろいろとご指摘を受けました。私どもとしてはやはり特学の子供さんにはできるだけいい環境の中で勉強していただく、これが基本でございますので、ご指摘の点につきまして十分学校側と協議し、配慮できるものについては配慮してまいりたいと、そのように考えております。

横田委員

通学区域の弾力的対応について

今回、実施計画の「(案)」がとれまして実施計画となりまして、これまでの本委員会の経緯につきましては先ほど齊藤委員の方から詳細な質問がありましたので省略しますが、アンケート等聞いて、あるいは学校関係者等々の意見も十分聞き、一部方針を変更してでき上がったものという感じがいたします。これにつきましては、計画を粛々と進めていただきたいと思います。

また、この計画が先ほど佐々木委員が言いましたように、完全なコンクリートなものでなくて、これからもPTAやあるいはさまざまところから意見を聞きたい、話をしたいというようなことがあるやに思いますので、そういった声には当然応えていていただきたいというところがございますが、質問も最後になりまして、通告した部分は皆さん方が大体の方々がされました。重複を避けると今度はなくなってしまうんですが、簡潔に4点ほどお聞きしたいなと思います。

まず、通学区域の境界部分の弾力的な対応ということ、これを新たに説明されたということは、当然この方々の関心が高い、声が多かったからという説明が先ほどございました。その辺の技術的なことについては、先ほども質問がありまして学務課長の方から説明がありましたので避けますが、私の方から9ページの地図に沿いまして、細かいことかもしれませんが具体的なところはどうか、1、2点聞いてみたいなと思います。

1点目は、東山中の下の方のがくんと中に入った部分がありますが、これは町会の行政区画か何かのせいなのか、あるいは小学校の区域からなったのか。これを真っすぐした方がいいのかなという気がしますけれども、これは何か理由があってこういうふうながくんとになっているのか。

(学教)学務課長

ちょうど東山中学校の建っているところですね。

横田委員

いや、東山中と書いているところから真っすぐおりたところです。

(学教)学務課長

これも今の町名でいいますと、松ヶ枝1丁目36、また上というか、下の方へちょこっと延びているところだと思うんですが、実は横田委員ご指摘のとおり、ここは入船小学校校区ということになっているものですから、従前から東山の方に入っております。ただ、ここの部分、距離的にもまた付近周辺の児童・生徒の部分の大半が松ヶ枝中学校という部分になっているところなものですから、説明会のときでもご質問が出ておりますし、私どもの方としてもこの部分はちょっと弾力的に考えていくことになるだろうというふうに考えております。

あと、その隣接で奥沢3丁目、4丁目のところもちょうど中間に位置しているところなものですから、その辺

が対象になっていくだろうというふうに考えております。

横田委員

多分この辺が松中の方が近いんじゃないか、ここへぐっと上がった方がいいですね。その辺が出てくるのかなと思いますが、今ご説明があったように入船の校区のようでございます。それと、奥沢3丁目というのはちょっとわからないですが。

さらには、菁園中学校の一番下の方は当然松中だとか向陽中の方が近いんですが、先ほどのお話の中にもありましたが、これは例えば向陽中へ行きたいというところに行けるような特認という格好になってくるの。振り分けの中に入っていないですね。

(学教)学務課長

地図で申し上げますと、ずっと下の方のところですね。菁園の校区になるところですね。この下のところ2つちょこちょこっと出ているところが実は奥沢3丁目の6番と4丁目の1番、2番なんです。実はこの場合、以前からの経過がありまして、小学校が入船小学校なものですから、従前東山に指定している部分なんです。ここでいいますと、正直申しまして、菁園なのか松中なのか、向陽というのものもあるんです。それで、ここも当然説明会のときにご相談がありまして、実はここのお母さん方でも、あなただったら向陽だけど私だったら松中だねとかという、そういう議論もされる地区のものですから、この辺についても当然私どもの方では弾力的な対応の中の範疇になるだろうと思います。でもこれを例えば全部向陽にしますと、また今度小学校の兼ね合いだとかいろいろな部分が出てきますので、特認の対象の地域ということで協議させていただくということになると思います。

横田委員

いずれにしても先ほどお話の中にもありましたけれども、基準が特にないということでございますので、ごたごたになってスムーズに適正配置が行われないうことになると困りますので、いろいろ検討するという部分でしたので、よろしく願いをします。

横田委員

不登校生徒の対応について

2点目は不登校生徒の対応なんですが、先日の報道で依然多いのが不登校ということで、中学生71名という数字が出ておりました。これは昨年度の数値だそうなんですが、なかなか不登校の問題については難しい部分があるということはいつも総務常任委員会等で議論しております。ここではその辺は避けますが、対象校あるいは受入校等々の不登校生徒の指数なんていうのは把握をしておりますか。

指導室長

対象校3校につきましては3校で6名が学校基本調査による平成11年度30日以上欠席した生徒数ということで把握しております。

横田委員

学校別にはわかりますか。

指導室長

学校名はちょっといろいろな関係がありまして勘弁いただきたいんですけども、全市的な状況を見ますと、先ほどご指摘がありましたように、中学校71名の生徒がありまして、17校平均しますと約4.2人程度、対象校3校で6名という実態でございます。

横田委員

不登校生徒が学校が当然今度かわるということになるわけですから、そうなるさらには不登校が継続することが十分考えられますが、これらの生徒3校で6名と言われましたが、この6名に対する対応というんでしょうか、今回の配置計画の説明だとかがされていると思うんですが、その辺の状況と親の反応はあるんですか。

指導室長

学校の方では生徒それぞれ状況に応じた説明をいただいておりますけれども、この6名の中では既に適応指導教室の方と連携をとりながら指導を受けている者もございますし、また、ほかの機関と連携、指導を受けている者がいます。今後私どもスクールカウンセラーの活用等を一層図る中で、これらの生徒についての指導の充実に努めてまいりたいと思っています。

横田委員

適配である程度学校がかわるといことは承知しているといこと認識でいいんですか。生徒たちあるいは父母は。

指導室長

個々私どもで確認はしていませんけれども、学校の方では当然その旨を保護者並びに生徒に伝えているものと判断しております。

横田委員

一つ当然適応等々でやっておられるわけですが、さらなるご指導をしていただきたいなと思います。また、細かい部分については総務常任委員会の方で伺います。

横田委員

教職員の加配について

3点目は、要望書では教職員加配の要望を出しております。これは皆さんご質問がありましたので余り質問ませんが、6名その辺になりそうだという、2名ずつで6名ふえるという認識で、そういった感触を得ているといこと理解していいんですか。

教育長

今要望しているのは1校2名です。ただ、現在の残る3校で3学年6人ずつの先生、どなたが残るかというところまで、まだこちらの方の計画が確定しておりませんので、校長としては教職員の希望をとりかねている状況でございます。それでその希望がとれる状況になりますと、自分たちの学校ではどの教科が欲しい、あるいはどの教科については非常勤講師でもいいですよと、かなり具体的に思われますので、今度の議事が終了すれば、その6人がどの教科でどういう先生をという形でもっと明確になるものと考えております。

横田委員

校長先生を除くと、残る先生は7名ですか。7名で2学級60人ですね、大体。それを各教科ごとに教えて、しかも3年生です。進路やその他受験対策等々もあると思いますが、ちょっと十分ではないのかなというような素人考えをしているんですが、その辺は対応できるんでしょうか。

教育長

高等学校への進路指導が一番重要になると思いますが、校長、教頭を除きますと8人ということで、あと6人ということになります。主要教科5教科を正規のその学校の先生でしますとあと1教科残りますが、多分それは保健体育か何かになるだろう。そうなれば、あと芸術教科その他ですので、授業の方の進路指導の方は全然支障がないとは言い切れませんが、教職員のチームワークでいい指導がなされるものと期待できると、そう考えます。

横田委員

クラブ活動について

あと最後になりますが、今の関係も含めて、3年生、例えばクラブ活動のお話さっき出しましたが、クラブ活動の指導も含めて非常に難しい部分があるのかな。といいますのは、個人の例えば陸上で100メートル走るだとか個人競技はいいんですが、団体競技のチームプレー、これについては隣接校と一緒にやるというようなお話も出ていました。現実問題としてできるのかなという部分があります。彼らはやはり今まで2年間、例えば野球なら野球、

バスケットでも何でもいいんですが、一生懸命やって3年生でその大会をやりたいという部分があると思うんですが、それが先生の指導の部分も含めて円滑にいくのかなと、ちょっと疑問なんですが、どうでしょうか。

教育長

3年生は大体6月までは部活動の活動月間で、その後はもう進路指導に入っていきますのでそこまでということになっておりますが、現在中体連の道の本部の方にその3つの学校を含めて、例えば学校の合同チームで中体連の予選に出場できないかということをお願いしております。中体連の道本部では既に課題として受けとめて、部会を設けてその中で参加について検討している。現在の状況では同市内での出場はいいんだけど、道大会になると1校の代表が1校の選手でということが今のところ規定にありますので、その辺が非常に難しいなと。また、小樽でそういう希望が出ているんだけど、選抜チームを認めるとすれば、例えば大都市で選抜チームが出てくるとそのチームが簡単に優勝してしまうという逆の危険性もあって、もう少し検討の時間が欲しいという状況にあります。しかし、個々の学校でチームを絞りまして種目を絞って部活動に出場することはまだ可能性として残っておりますが、そのことにつきましては関連校協議会やあるいは学校内の教職員で十分話し合って対応を決めていく。自校の3年生でございますので、その辺の指導はできるのではないかと、そういうふうに考えております。

横田委員

今の説明ですと、市内はいいけれども道大会はだめでしょう。そうしたら、市内で優勝できないなという、こうなっておりますので生徒がかわいそうだなと。いずれにしても、クラブも授業それから進路も含めて円滑に肅々と進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

新野委員

適正配置後の校名について

今回の中学校の理解、成果というか、順調に事業が進み円満に小学校に早目に取り組みされる、そんなことを願っている者の一人であります。

そこで1点だけお聞きをいたしたいと思いますが、2月24日の当委員会でも私の質問の中で伺った件であります。この委員会での資料でPTAでの説明会あるいは地域住民の説明会の内容といったものが出て、その中に小学校、中学校ともに校名についてどう考えているのか。新しい中学生にふさわしい校名はどうなるのでしょうか。精神的に父母の方も児童の方も気持ちの一部にはそういう気持ちがあるということの表れであるというふうに思っております。またその後、教員のOBからも教育環境活性化というんでしょうか、生徒・児童の精神の新鮮味を増すというんでしょうか、そういうことはいいことじゃないかなと、こういうことでご質問をいたしました。当時教育委員会では、まだ先のこともありますが、そういうことについては検討をしてみたい。してみる必要もありそうだと、こういうような私感触を受けましたので、その後の経緯はどうなっているのか。この件については現実性があるものなのか、その辺だけを伺っておきたいと思っております。

教育長

当初校名の問題はかなり重要な問題になるのではないかと予測をしておりましたが、父母の方々の意見あるいは地域の方々の意見を聞きます中で、私も今回の小樽の統廃合の形式は吸収方式をとると。ある学校が2つに分かれてそれぞれの近くの隣接校に吸収されると、そういう説明を重ねているうちに、校名は受け入れる学校の校名になるんだなという認識が浸透していったのではないかと考えておまして、現在そのような具体的な議論については一切お聞きしておりませんので、できればこのまま静かにまいりたいと考えております。

新野委員

教育長のお話を受け止めまして、そういうお話の機会があった方々にそのようにご理解を求めたいと思っております。

また、将来的なことにつきましては、変わりゆく社会・経済の中ですから考えている中の一つかもしれませんが、そういうことで私の質問を終わります。ありがとうございました。

委員長

質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。